「壊すしかない？」と悩む前に。その家、まちの宝ものになるかもしれません。

古民家活用セミナーを開催します

12月23日（水）　参加無料

本市では、**半田運河周辺・亀崎仲町通り周辺**において、古民家を活かし、地域活性化と魅力向上を目指す「分散型まちづくり」を検討しています。
使っていない古民家は、そのままにしておくと、建物の傷みや税負担のほか、まちの景観や活気にも影響が出てしまいます。
そこで今回、古民家の利活用を念頭に、（株）NOTEが、**所有者の負担を抑えて家を活かす仕組み**や再生事例をわかりやすくお話します。

こんな方におすすめです

- ☑空き家の管理や税金が負担
- ☑将来の家の行く末が気になる
- ☑思い出の家を壊さず残したい
- ☑直すにも壊すにもお金がかかりどうするか迷っている

日時　令和8年12月23日（水）
19時～20時　セミナー
20時～20時30分　個別相談（事前予約制）

場所　半田市役所4階　大会議室　**定員**　100名（申込順）

対象　・古い家をお持ちの方・そのご家族など
・まちづくりに関心のある方

申込　12月21日（月）まで（裏面参照）
申込フォーム・FAX・電話で



講師
（株）NOTE
藤原　岳史　氏
（代表取締役）

古民家をホテルやお店に再生し、NIPPONIAホテルを起点とした**「分散型まちづくり」**を全国で展開。ふるさとづくり大賞（総務大臣賞）などでも評価されています。

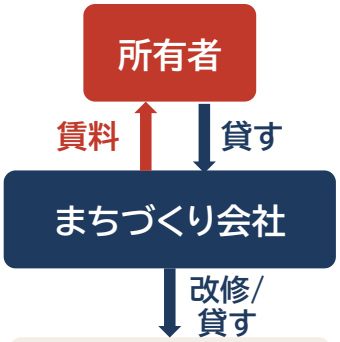
あなたの家を「活かす」と、こんなメリットがあります
詳細は、セミナーでご説明します

1. 固定資産税分を、賃料でまかなえる
2. 改修・管理費用や見回り等の手間がかからない
3. 所有権はそのまま。きれいな状態でお返しできます





▲NIPPONIAの改修事例。元の姿を残し、建物本来の魅力を活かす改修を心がけています。



まちづくり会社が建物を借りて宿泊施設や店舗として改修・活用。改修費や管理も担います。

よくあるご心配もお話しします

（例）
- 思い入れのある家。大きく変わるのは悲しい…
- 一度貸したら、家は戻ってこないの？
- まちづくり会社に貸すと、どんな条件になるの？



お気軽にどうぞ

「まだ何も決めていない」
「話を聞いてみたいだけ」
という方も大歓迎です

お問い合わせ先　半田市 商工企業立地課　TEL 0569-84-0634

お申込み方法

１２月２１日(月)までに、以下のいずれかの方法でお申し込みください。

◆申込フォームでのお申込み

右記申込フォームより必要事項をご記入の上、
お申し込みください。

◆ＦＡＸでのお申込み

下記の必要事項をご記入の上、ＦＡＸにてお送りください。

ＦＡＸ：０５６９－２５－３２５５

❶参加者氏名			
❷参加者住所			
❸対象物件住所 ※ない場合は空欄で結構です。			
❹電話番号		❺ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	
❻セミナー後の個別相談の希望 （お一人５分程度）		□希望する　□希望しない ↓	
❼簡単な 相談内容			

◆電話でのお申込み

上記の必要事項について職員がお聞きしますので、
商工企業立地課（０５６９－８４－０６３４）までお電話ください。